様式第７号（第11条関係）

　　 号

年 　月　 日

様

愛媛県犯罪被害者等支援金事業運営委員会　会長

愛媛県犯罪被害者等転居費用助成金交付取消決定通知書

愛媛県犯罪被害者等転居費用助成金交付要綱（以下「要綱」という。）第11条第１項の規定により、転居費用助成金の交付の決定を取り消したので、通知します。

記

１ 取消対象者氏名

２ 取消対象助成金額 　　　　　金　　　　　　　　　円

３ 取消事由

1. 要綱第11条第１項第１号に該当したため。

（２）要綱第11条第１項第２号に該当したため。

（３）要綱第11条第１項第３号に該当したため。